

笠岡放送株式会社

光テレビサービス加入契約約款 新旧対照表 (2023 年 12 月 1 日版)

(下線は変更部分)

変更前 (2022 年 9 月 9 日版)	変更後 (2023 年 12 月 1 日版)																																
	<p data-bbox="810 472 1050 499"><u>第 1 条 (用語の定義)</u></p> <p data-bbox="810 517 1366 595">1. 本約款において使用する用語は、それぞれ以下の意味で使用するものとします。</p> <table border="1" data-bbox="810 607 1366 1966"><thead><tr><th data-bbox="810 607 1086 654">用語</th><th data-bbox="1086 607 1366 654">用語の意味</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="810 654 1086 701">業務区域</td><td data-bbox="1086 654 1366 701">サービス提供区域</td></tr><tr><td data-bbox="810 701 1086 797">世帯</td><td data-bbox="1086 701 1366 797">同一の住居で起居し、生計を同じくする者の集団</td></tr><tr><td data-bbox="810 797 1086 844">引込線</td><td data-bbox="1086 797 1366 844">加入世帯引込線</td></tr><tr><td data-bbox="810 844 1086 940">集合住宅</td><td data-bbox="1086 844 1366 940">アパート、マンション等の集合住宅施設</td></tr><tr><td data-bbox="810 940 1086 1088"><u>B-CASカード</u></td><td data-bbox="1086 940 1366 1088">地上デジタル、BSデジタル、CSデジタル放送用 ICカード</td></tr><tr><td data-bbox="810 1088 1086 1229"><u>ACASチップ</u></td><td data-bbox="1086 1088 1366 1229">地上デジタル、BSデジタル、CSデジタル放送用 ICチップ</td></tr><tr><td data-bbox="810 1229 1086 1377">オプションチャンネル</td><td data-bbox="1086 1229 1366 1377">コース種別とは別に別途料金が必要な別表 5 に記載するチャンネル</td></tr><tr><td data-bbox="810 1377 1086 1424">当社ウェブサイト</td><td data-bbox="1086 1377 1366 1424">https://yumenet.jp</td></tr><tr><td data-bbox="810 1424 1086 1471"><u>NHK</u></td><td data-bbox="1086 1424 1366 1471">日本放送協会</td></tr><tr><td data-bbox="810 1471 1086 1518"><u>NHK受信料</u></td><td data-bbox="1086 1471 1366 1518">NHKの受信料</td></tr><tr><td data-bbox="810 1518 1086 1615">本施設</td><td data-bbox="1086 1518 1366 1615">当社の業務を行うための施設</td></tr><tr><td data-bbox="810 1615 1086 1762"><u>OS</u></td><td data-bbox="1086 1615 1366 1762">端末機器を動かすためのソフトウェア (Operating System)</td></tr><tr><td data-bbox="810 1762 1086 1809"><u>Apple</u></td><td data-bbox="1086 1762 1366 1809">Apple Japan 合同会社</td></tr><tr><td data-bbox="810 1809 1086 1856"><u>iOS</u></td><td data-bbox="1086 1809 1366 1856">Apple が提供する OS</td></tr><tr><td data-bbox="810 1856 1086 1966"><u>iOS 搭載端末</u></td><td data-bbox="1086 1856 1366 1966">iOS 搭載スマートフォン及びタブレット端末等</td></tr></tbody></table>	用語	用語の意味	業務区域	サービス提供区域	世帯	同一の住居で起居し、生計を同じくする者の集団	引込線	加入世帯引込線	集合住宅	アパート、マンション等の集合住宅施設	<u>B-CASカード</u>	地上デジタル、BSデジタル、CSデジタル放送用 ICカード	<u>ACASチップ</u>	地上デジタル、BSデジタル、CSデジタル放送用 ICチップ	オプションチャンネル	コース種別とは別に別途料金が必要な別表 5 に記載するチャンネル	当社ウェブサイト	https://yumenet.jp	<u>NHK</u>	日本放送協会	<u>NHK受信料</u>	NHKの受信料	本施設	当社の業務を行うための施設	<u>OS</u>	端末機器を動かすためのソフトウェア (Operating System)	<u>Apple</u>	Apple Japan 合同会社	<u>iOS</u>	Apple が提供する OS	<u>iOS 搭載端末</u>	iOS 搭載スマートフォン及びタブレット端末等
用語	用語の意味																																
業務区域	サービス提供区域																																
世帯	同一の住居で起居し、生計を同じくする者の集団																																
引込線	加入世帯引込線																																
集合住宅	アパート、マンション等の集合住宅施設																																
<u>B-CASカード</u>	地上デジタル、BSデジタル、CSデジタル放送用 ICカード																																
<u>ACASチップ</u>	地上デジタル、BSデジタル、CSデジタル放送用 ICチップ																																
オプションチャンネル	コース種別とは別に別途料金が必要な別表 5 に記載するチャンネル																																
当社ウェブサイト	https://yumenet.jp																																
<u>NHK</u>	日本放送協会																																
<u>NHK受信料</u>	NHKの受信料																																
本施設	当社の業務を行うための施設																																
<u>OS</u>	端末機器を動かすためのソフトウェア (Operating System)																																
<u>Apple</u>	Apple Japan 合同会社																																
<u>iOS</u>	Apple が提供する OS																																
<u>iOS 搭載端末</u>	iOS 搭載スマートフォン及びタブレット端末等																																

<p>第1条 サービスの提供</p> <p>当社はサービス提供区域（以下「業務区域」といいます）において、サービス提供に必要な施設を設置するとともに、その維持及び運営に当たるものとします。また、加入者に次のサービス（以下「本サービス」といいます）を提供するものとします。</p>	<p>Google</p>	<p>グーグル合同会社</p>
	<p>Android OS</p>	<p>Google が提供する OS</p>
	<p>Android OS 搭載端末</p>	<p>Android OS 搭載スマートフォン及びタブレット端末等</p>
	<p>スマートフォン等</p>	<p>iOS 搭載端末や Android OS 搭載端末のスマートフォン等</p>
<p>第2条 サービス及びコースの提供</p> <p>1. 当社は、業務区域において、サービス提供に必要な施設を設置するとともに、その維持及び運営に当たるものとします。また、加入者に次のサービス（以下「本サービス」といいます）を提供するものとします。</p> <p>2. 当社は、業務区域において、加入者に次のコースを提供するものとします。なお、コース毎に視聴可能なチャンネルは、別表4記載のとおりとします。</p> <p>(1) 地デジ・BSコース</p> <p>(2) スタンダードコース</p> <p>(3) プレミアムコース</p> <p>3. 加入者は、有料放送サービスのチャンネルのうち、別表4と別表5に記載のあるチャンネルについては、当社と契約することにより視聴することも出来るものとします。</p> <p>4. 別表4のスタンダードコース及びプレミアムコースで視聴可能なチャンネルのうち、種別が専門チャンネル（以下「専門チャンネル」といいます）は、加入契約1につき、B-CASカード及びACASチップの合計数が3まで視聴することが出来るものとします。</p> <p>5. オプションチャンネルは、1のオプション契約につき、B-CASカード及びACASチップの合計数が1まで視聴することが出来るものとします。</p> <p>6. 専門チャンネル及びオプションチャンネルは、</p>	<p>第2条 サービス及びコースの提供</p> <p>1. 当社は、業務区域において、サービス提供に必要な施設を設置するとともに、その維持及び運営に当たるものとします。また、加入者に次のサービス（以下「本サービス」といいます）を提供するものとします。</p> <p>2. 当社は、業務区域において、加入者に次のコースを提供するものとします。なお、コース毎に視聴可能なチャンネルは、別表4記載のとおりとします。</p> <p>(1) 地デジ・BSコース</p> <p>(2) スタンダードコース</p> <p>(3) プレミアムコース</p> <p>3. 加入者は、有料放送サービスのチャンネルのうち、別表4と別表5に記載のあるチャンネルについては、当社と契約することにより視聴することも出来るものとします。</p> <p>4. 別表4のスタンダードコース及びプレミアムコースで視聴可能なチャンネルのうち、種別が専門チャンネル（以下「専門チャンネル」といいます）は、加入契約1につき、B-CASカード及びACASチップの合計数が3まで視聴することが出来るものとします。</p> <p>5. オプションチャンネルは、1のオプション契約につき、B-CASカード及びACASチップの合計数が1まで視聴することが出来るものとします。</p> <p>6. 専門チャンネル及びオプションチャンネルは、</p>	

<p>第2条 契約の単位</p> <p>1. 加入契約は、加入世帯引込線（以下「引込線」といいます）1回線ごとに行うものとします。</p> <p>第3条 契約の成立、期限</p> <p>2. アパート、マンション等の集合住宅施設（以下「集合住宅」といいます）に対する申込については、原則として物件所有者が代表して行うものとします。集合住宅に入居する者が申込する場合、物件所有者の承諾をあらかじめ得ておくものとします。</p>	<p><u>個人視聴専用となります。不特定多数に放映すること及び第三者へ配信する等不正に業務用に利用することは出来ないものとします。また、店舗等の店内、病院等の施設内、保養所、寮及びホテル等の施設では、利用を想定している場所が、個室かどうかにかかわらず、利用出来ないものとします。</u></p> <p><u>7. 当社は、コースの内容を変更することがあるものとします。この場合、当社ウェブサイト上での掲載等、当社が定める方法により告知するものとします。</u></p> <p>第3条 (契約の単位)</p> <p>1. 加入契約は、引込線1回線ごとに行うものとします。</p> <p>第4条 (契約の成立、期限)</p> <p>2. 集合住宅に対する申込については、原則として物件所有者が、代表して行うものとします。集合住宅に入居する者が、申込する場合、物件所有者の承諾をあらかじめ得ておくものとします。</p> <p>第5条 (契約の変更)</p> <p><u>1. 加入者は、当社に対して、申込し、当社が承諾することで、加入契約の変更を請求することが出来るものとします。</u></p> <p><u>2. 当社は、前項の請求を承諾しない場合があるものとします。</u></p> <p>第6条 (オプションサービスの種別)</p> <p><u>1. 本サービスにおけるオプションサービスについては、別に定める料金表に記載のとおりとします。</u></p> <p><u>2. 当社は、オプションサービスの内容を変更することがあるものとします。この場合、当社ウェブサイト上での掲載等、当社の定める方法により告知するものとします。</u></p>
--	--

第7条（オプションサービス利用の申込）

1. 加入者は、第6条（オプションサービスの種別）に規定するオプションサービスを申込することが出来るものとします。

2. 加入者は、コース種別を申込することなくオプションサービス種別のみを申込することは出来ないものとします。また、加入者の利用するコース種別により、特定のオプションサービスを申込することが出来ない場合があるものとします。

3. 当社は、第4条（契約の成立、期限）の規定に準じ、第1項の申込を承諾しない場合があるものとします。

4. 当社が、加入者のオプションサービスを提供開始した日を、当該オプションサービスの利用開始日と定めるものとします。

第8条（オプションサービスの停止及び休止）

1. 第25条（加入者の義務違反による停止等）、第27条（本サービスの一時中断）の規定については、オプションサービスについても準用するものとします。

第9条（オプションサービスの追加及び解約）

1. 加入者は、当社に申込することにより、オプションサービスの追加及び解約を請求することが出来るものとします。

第10条（オプションサービスの廃止）

1. 当社は、都合により特定のオプションサービスを任意の月の末日付けで廃止する場合があるものとします。この場合、オプションサービス廃止日をオプションサービスの提供終了日と定めるものとします。

2. 当社は、前項の場合には、当該オプションサービスを廃止する日の3ヵ月前までに当社ウェブサイト上での掲載等、当社が定める方法によりその旨を

第4条 料金等

1. 加入者は、当社が定める別表の料金表により、工事費、月額基本料及び事務手数料を支払うものとします。

4. 日本放送協会（NHK）の受信料（以下「NHK受信料」といいます）は月額基本料に含まないものとします。従って、加入者は別途NHKにNHK受信料を支払うものとします。

5. 工事費、月額基本料及び事務手数料には、有料放送サービスの契約料金及び視聴料金は含まないものとします。従って、加入者は第1条 サービスの提供第2項に定める施設を使用し視聴をする場合、別途、基幹放送事業者と契約する必要があるものとします。

7. 物価の変動、設備の更新等の理由により、当社が本サービスにかかる料金を改定した場合、加入者は改定された料金を当社に支払うものとします。

告知するものとします。但し、当社の責に帰さない事由により当該廃止をする場合は、この限りではないものとします。

第11条 (料金等)

1. 加入者は、当社が定める別表の料金表により、工事費、月額基本料及び事務手数料等を支払うものとします。

4. NHK受信料は、月額基本料に含まないものとします。従って、加入者は、別途NHKにNHK受信料を支払うものとします。

5. 工事費、月額基本料及び事務手数料には、有料放送サービスの契約料金及び視聴料金は含まれないものとします。従って、加入者は、第2条 (サービス及びコースの提供) 第2項に定める施設を使用し視聴をする場合、別途、基幹放送事業者と契約する必要があるものとします。但し、加入者が、スタンダードコース及びプレミアムコースに含まれる専門チャンネル並びにオプションチャンネルについて、当社と契約する場合は、この限りではないものとします。

7. 物価の変動、設備の更新等の理由により、当社が本サービスにかかる料金を改定した場合、加入者は、改定された料金を当社に支払うものとします。当社は、当該改定を実施する場合、事前に当社ウェブサイト上での掲載等、当社の定める方法により告知するものとします。尚、当該改定を実施する場合、改定日より改定後の料金等を適用するものとします。

8. 当社とNHKとの委託約定により、NHK受信料のうち衛星契約について、加入者の意思により当社が、代理徴収することが出来るものとします。

9. コース種別の月額基本料には、NHK受信料及びオプションチャンネルの月額利用料は含まれていません。

第5条 月額基本料の支払い

1. 月額基本料の支払いは、6ヵ月分を1月及び7月に前納で支払うものとします。但し、当社と加入者との合意に基づく場合、この限りではないものとします。

第6条 月額基本料の減額及び免除

第7条 施設の設置及び費用の負担等

1. 当社は、当社の業務を行うための施設（以下「本施設」といいます）のうち送信所からクロージャーボックスまでの施設の設置に要する費用を負担するものとします。

10. 一部の有料放送サービスの視聴には、別途放送事業者との契約が必要となる場合があります。その場合、視聴方法及び料金その他の条件については、当該放送事業者の定めに従うものとします。

11. ホテル等特定の加入者については、一部のチャンネルに関して別途契約締結が必要となります。

12. オプションチャンネルの月額利用料は、オプションチャンネルの提供を受け始めた日の属する月から支払うものとします。

第12条 (月額基本料の支払い)

1. 月額基本料の支払いは、地デジ・BSコースの場合、6ヵ月分を1月及び7月に前納で、スタンダードコース及びプレミアムコースの場合、当月分を当月に支払うものとします。但し、当社と加入者との合意に基づく場合、この限りではないものとします。

第13条 (月額基本料の減額及び免除)

第14条 (施設の設置及び費用の負担等)

1. 当社は、本施設のうち送信所からクロージャーボックスまでの施設の設置に要する費用を負担するものとします。但し、引込端子以降の当社施設については、加入者が、その設置に要する別に定める料金表に記載の費用を負担するものとします。また、加入者は、加入者施設を所有し、加入者施設の設置に要する費用を負担するものとします。但し、加入者は、設置の際の使用機器、工法等については当社の指定に従うものとします。

7. 第2項の設置工事を実施した場合には、加入者は、当社にその工事に要した費用を支払うものとします。その場合、当社における当該工事の保証期間は工事が完了した日より1年間とするものとします。

8. 前項までの定めにかかわらず引き込みに要する

<p>第8条 便宜の提供</p> <p>第9条 加入契約の休止等</p> <p>2. 休止の期間は、本サービスを停止した日の属する月の翌月から再開した日の属する月までの期間とし、当該期間の月額基本料については、第4条料金等の規定に関わらず無料とするものとします。</p> <p>第10条 設置場所の変更等</p> <p>第11条 名義の変更</p> <p>第12条 氏名等変更の届け出</p> <p>第13条 加入契約の解除</p> <p>1. 加入者は、第13条の2 初期契約解除に定める場合を除いて、加入契約を解除しようとする場合、申込するものとします。</p> <p>2. 前項により加入契約を解除した場合、既に支払われた工事費及び事務手数料については、原則として返金しないものとし、月額基本料については、加入契約を解除した日の属する月の翌月以降の月額基本料を返金するものとします。</p> <p>4. 加入契約の解除及び施設の撤去に要する費用は、加入者が負担するものとします。なお、施設の撤去に伴い加入者が所有、占有する土地、建物、構築物等の復旧を要する場合、復旧に要する費用は、</p>	<p><u>自営柱、地下埋設設備等の特別の施設は、加入者が、所有し、その費用を負担するものとします。</u></p> <p><u>9. 加入者は、加入者の各種変更の希望により当社施設及び加入者施設に工事を要する場合には、その費用を負担するものとします。</u></p> <p>第15条 (便宜の提供)</p> <p>第16条 (加入契約の休止等)</p> <p>2. 休止の期間は、本サービスを停止した日の属する月の翌月から再開した日の属する月までの期間とし、当該期間の月額基本料については、<u>第11条 (料金等)</u>の規定に関わらず無料とするものとします。</p> <p><u>4. 休止の場合、オプションチャンネル等の追加契約は解約となります。</u></p> <p>第17条 (設置場所の変更等)</p> <p>第18条 (名義の変更)</p> <p>第19条 (氏名等変更の届け出)</p> <p>第20条 (加入契約の解除)</p> <p>1. 加入者は、<u>第21条 (初期契約解除)</u>に定める場合を除いて、加入契約を解除しようとする場合、申込するものとします。</p> <p>2. 前項により加入契約を解除した場合、既に支払われた工事費及び事務手数料については、原則として返金しないものとし、<u>既に支払われた月額基本料</u>については、加入契約を解除した日の属する月の翌月以降の月額基本料を返金するものとします。</p> <p>4. 加入契約の解除及び施設の撤去に要する費用は、加入者が、負担するものとします。なお、施設の撤去に伴い加入者が、所有、占有する土地、建物、構築物等の復旧を要する場合、<u>加入者の費用と責任</u></p>
--	--

加入者が負担するものとします。

第13条の2 初期契約解除

2. 前項の場合、当社は加入者に次に掲げる費用等を請求することが出来るものとします。

(1) 加入契約の解除までに提供された本サービスの月額基本料。

第14条 本サービス業務内容の変更

1. 本サービス業務内容は、当社の都合により総務大臣に届け出たうえ、変更することがあるものとします。なお、変更によって起こる損害の賠償には応じないものとします。

2. 本サービス業務内容を変更する場合、変更内容をあらかじめ加入者に通知するものとします。

第15条 自主放送番組

第16条 無断使用、著作権及び著作隣接権侵害の禁止

第17条 加入者の義務違反による停止等

1. 当社は、次に掲げる事由に該当すると当社が判断した場合、加入者に勧告のうえ本サービスの提供を停止又は加入契約を取り消し出来るものとします。

(5) 月額基本料を滞納したとき。

5. 前各項により加入契約を取り消した場合、加入者が別途支払ったNHK受信料及び衛星放送のサービス視聴料金、有料放送サービスの契約料金及び月額基本料等が返金されず加入者に不利益又は損害等が生ずることがあっても当社はその責を負わないものとします。

において復旧するものとします。

第21条 (初期契約解除)

2. 前項の場合、当社は、加入者に次に掲げる費用等を請求することが出来るものとします。

(1) 加入契約の解除までに提供された本サービスの月額基本料及び月額利用料。

第22条 (本サービス業務内容の変更)

1. 本サービス業務内容は、当社の都合により総務大臣に届け出たうえ、変更することがあるものとします。なお、当該変更によって起こる損害の賠償には応じないものとします。

2. 当社は、本サービス業務内容を変更する場合、当社ウェブサイト上での掲載等、当社が定める方法により告知するものとします。

第23条 (自主放送番組)

第24条 (無断使用、著作権及び著作隣接権侵害の禁止)

第25条 (加入者の義務違反による停止等)

1. 当社は、次に掲げる事由に該当すると当社が、判断した場合、加入者に勧告のうえ、本サービスの提供を停止、加入契約を取り消し又はコースを変更することが出来るものとします。

(5) 月額基本料及び月額利用料を滞納したとき。

5. 前各項により加入契約を取り消した場合、加入者が、別途支払ったNHK受信料及び衛星放送のサービス視聴料金、有料放送サービスの契約料金及び月額料金等が、返金されず加入者に不利益又は損害等が生ずることがあっても当社は、その責を負わないものとします。

第18条 停止等の解除

1. 当社は、第17条 加入者の義務違反による停止等に基づき本サービスの提供を停止又は加入契約を取り消したのち、加入者が本約款履行を遵守した場合、本サービス提供の停止又は加入契約の取り消しを解除出来るものとします。

第19条 本サービスの一時中断

1. 当社は本施設の維持管理の必要上、本サービスの提供を一時中断することがあるものとします。

2. 本サービスの提供を一時中断する場合、当社は事前に参加者にその旨を通知するものとします。但し、緊急を要する事由がある場合、この限りではないものとします。

第20条 故障の調査及び修理

第21条 責任事項

1. 第1条 サービスの提供に定める全てのサービスが停止した場合、当社が停止を認知した時刻から起算して48時間以上連続したときに限り、損害を賠償するものとします。

第22条 免責事項

第26条 (停止等の解除)

1. 当社は、第25条 (加入者の義務違反による停止等)に基づき本サービスの提供を停止又は加入契約を取り消したのち、加入者が、本約款履行を遵守した場合、本サービス提供の停止又は加入契約の取り消しを解除出来るものとします。

第27条 (本サービスの一時中断)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を一時中断することがあるものとします。

(1)本施設の保守上又は工事上やむを得ない場合。

(2)本施設に障害が生じた場合。

(3)放送衛星、通信衛星の機能停止、番組供給会社の放映休止等、本サービスの提供が困難あるいは不可能になった場合。

(4)天災地変、その他の事由により、本サービスの提供が困難であると当社が判断した場合。

2. 当社は、本サービスの提供を一時中断する場合、可能な限り事前に、当社ウェブサイト上に掲載等、当社の定める方法により告知するものとします。但し、緊急を要する事由がある場合、この限りではないものとします。

第28条 (故障の調査及び修理)

第29条 (責任事項)

1. 第2条 (サービス及びコースの提供)に定める全てのサービスが停止した場合、当社が、停止を認知した時刻から起算して48時間以上連続したときに限り、損害を賠償するものとします。

第30条 (免責事項)

3. 加入者が、本サービスの利用により他者に損害を与えた場合、当該加入者は、自己の責任と費用において解決するものとし、当社は一切責任を負わな

<p>第23条 定めなき事項</p> <p>第24条 個人情報の取り扱い</p> <p>3. 当社は、次に掲げる事由に該当すると当社が判断した場合を除き、加入者以外の第三者に個人情報を提供しないものとします。</p> <p>その他法令の規定に基づき提供しなければならない場合。</p> <p>(4)人の生命、身体及び財産等に対して差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合。</p> <p>第25条 約款の改定</p> <p>2. 当社は、本約款を改定する旨及び改定後の規約の内容並びにその効力発生時期を当社ウェブサイト (https://yumenet.jp) に掲載する方法で告知するものとします。</p> <p>第26条 合意管轄裁判所</p> <p>第27条 分離可能性</p> <p>第28条 準拠法</p>	<p><u>いものとします。</u></p> <p><u>4. 当社は、加入者が、接続した外部記憶装置の不具合、毀損及び紛失等の原因により、録画又は編集したデータが滅失又は正常に再生出来なかった場合等、これらにより生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。</u></p> <p><u>5. 別途本約款で明確に定める場合を除き、何らかの理由により当社が、責任を負う場合であっても当社の責任は通常かつ現実に生じた損害に限り賠償するものとします。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。</u></p> <p><u>第31条 (定めなき事項)</u></p> <p><u>第32条 (個人情報の取り扱い)</u></p> <p>3. 当社は、次に掲げる事由に該当すると当社が、判断した場合を除き、加入者以外の第三者に個人情報を提供しないものとします。</p> <p><u>(4)その他法令の規定に基づき提供しなければならない場合。</u></p> <p><u>(5)人の生命、身体及び財産等に対して差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合。</u></p> <p><u>第33条 (約款の改定)</u></p> <p>2. 当社は、本約款を改定する旨及び改定後の規約の内容並びにその効力発生時期を当社ウェブサイトに掲載する方法で告知するものとします。</p> <p><u>3. 改定後の本約款の効力発生日以降に加入者が、本サービスの利用を継続したときは、加入者は、本約款の改定に同意したものとみなします。</u></p> <p><u>第34条 (合意管轄裁判所)</u></p> <p><u>第35条 (分離可能性)</u></p> <p><u>第36条 (準拠法)</u></p>
---	---

第29条 遅延損害金

第30条 消費税

第37条 (遅延損害金)

第38条 (消費税)

第39条 (B-CASカード及びACASチップの
取り扱い)

1. 当社は、加入者がスタンダードコース若しくは
プレミアムコースを申込した場合、又は別表5のオ
プションチャンネルを申込した場合、加入者施設等
のB-CASカード及びACASチップを使用し
て信号制御を行うものとします。

2. 加入者施設等のB-CASカード及びACAS
チップが変更となった場合、加入者は、当社にその
旨を通知するものとします。

第40条 (本サービスの廃止)

1. 当社は、業務上の都合により本サービスの一部
及び全部を廃止することが出来るものとします。こ
の場合、本サービスを廃止する日をもって加入契約
は終了するものとし、この日を本サービスの提供終
了日と定めるものとします。

2. 当社は、前項の場合には、加入者に対し、本サ
ービスを廃止する日の3ヵ月前までに、当社ウェブ
サイト上での掲載等、当社の定める方法によりその
旨を告知するものとします。

3. 当社は、都合により特定のコース種別を任意の
月の末日付で廃止する場合があるものとします。こ
の場合、加入者は、第5条(契約の変更)第1項の
規定に基づき、別のコース種別への変更を請求する
ことが出来るものとします。請求を行わなかった加
入者に関しては、当該コース種別を廃止する日をも
って、別途当社が定める場合を除き、他の代替コー
ス種別へ変更、または加入契約を解除するものと
します。

4. 当社は、前項の場合には、当該コース種別を利
用する加入者に対し、当該コース種別を廃止する日

<p>第31条 <u>ゆめのわ</u></p> <p>1. 当社は、iOS 搭載端末（iOS 搭載スマートフォン及びタブレット端末等）や Android OS 搭載端末（Android OS 搭載スマートフォン及びタブレット端末等）等（以下「スマートフォン等」といいます）のスマートフォン等において動作するアプリケーションであるゆめのわ（以下「ゆめのわ」といいます）を提供するものとします。なお、スマートフォン等の種別、ゆめのわのバージョン等によっては、利用出来る機能に制限がある場合があります。また、スマートフォン等の種別等によりゆめのわをインストール出来ない場合があります。</p> <p>3. ログイン必須機能の利用に必要なゆめのわネームとパスワード（以下「ゆめのわネーム等」といいます）は、加入契約1につき3つまで（以下「標準提供ゆめのわネーム上限数」といいます）を加入者に提供するものとします。但し、第6条 月額基本料の減額及び免除第1項2号の免除の対象者及び本サービスを休止している場合及び第17条 加入者の義務違反による停止等の規定に該当し、本サービスの停止等を受けている場合等は除くものとします。</p> <p>6. 本サービスを休止した場合及び第17条 加入者の義務違反による停止等の規定に該当し、本サービスの停止等を受けた場合、当社は、ゆめのわネーム等の提供を停止又はゆめのわネーム等の削除を出来るものとします。なお、ゆめのわネーム等の提供を停止する場合、システムの都合上、1の加入契</p>	<p><u>の3ヵ月前までに、当社ウェブサイト上での掲載等、当社の定める方法により当該コース種別を廃止する旨を告知するものとします。</u></p> <p><u>5. 第2項及び第4項について、当社の責に帰さない事由により当該廃止をする場合は、この限りではないものとします。</u></p> <p>第41条 <u>(ゆめのわ)</u></p> <p>1. 当社は、スマートフォン等において動作するアプリケーションであるゆめのわ（以下「ゆめのわ」といいます）を提供するものとします。なお、スマートフォン等の種別、ゆめのわのバージョン等によっては、利用出来る機能に制限がある場合があります。また、スマートフォン等の種別等によりゆめのわをインストール出来ない場合があります。</p> <p>3. ログイン必須機能の利用に必要なゆめのわネームとパスワード（以下「ゆめのわネーム等」といいます）は、加入契約1につき3つまで（以下「標準提供ゆめのわネーム上限数」といいます）を加入者に提供するものとします。但し、<u>第13条 (月額基本料の減額及び免除)</u> 第1項2号の免除の対象者及び本サービスを休止している場合及び<u>第25条 (加入者の義務違反による停止等)</u> の規定に該当し、本サービスの停止等を受けている場合等は除くものとします。</p> <p>6. 本サービスを休止した場合及び<u>第25条 (加入者の義務違反による停止等)</u> の規定に該当し、本サービスの停止等を受けた場合、当社は、ゆめのわネーム等の提供を停止又はゆめのわネーム等の削除を出来るものとします。なお、ゆめのわネーム等の提供を停止する場合、システムの都合上、1の加入契</p>
--	--

約又は1のゆめのわのみ契約世帯に紐づいているゆめのわネーム等が全て停止するものとします。

別表2. 月額基本料及び事務手数料

項目	料金	備考
月額基本料	1,800円 (税込 1,980円)	10,800円 (税込 11,880円) (6ヵ月分) ×2回 振替日: 1月10日、 7月10日 ※土日、祝日の場合、翌営業日に振替

契約又は1のゆめのわのみ契約世帯に紐づいているゆめのわネーム等が、全て停止するものとします。

別表2. 月額基本料及び事務手数料

項目	料金	備考
<u>地デジ・BSコース</u> 月額基本料	1,800円 (税込 1,980円)	10,800円 (税込 11,880円) (6ヵ月分) ×2回 振替日: 1月10日 (<u>1月:1月分~6月分</u>)、 7月10日 (<u>7月:7月分~12月分</u>) ※土日、祝日の場合、翌営業日に振替 ※2023年11月30日以前に本サービスを利用していた加入者については、自動的に <u>地デジ・BSコースに名称変更となり</u> ます。サービス内容に変更はありません。

	スタンダード コース 月額基本料	3,800円 (税込 4,180円)	振替日： 毎月10日 (当月分) ※土日、祝日 の場合、翌営業日に振替
	プレミアムコ ース 月額基本料	5,000円 (税込 5,500円)	振替日： 毎月10日 (当月分) ※土日、祝日 の場合、翌営業日に振替
	コース変更費 用	無料	
	CAS変更費 用	無料	※訪問しての 作業等が発生 する場合は、 基本工事費等 が発生します
	Chromecast、 Fire TV Stick、 Chromecast with Google TV 設置設定 (1台)	5,500円 (税込 6,050円)	※1時間程度
	Chromecast、 Fire TV Stick、 Chromecast with Google TV コンテンツ 登録 (1件)	1,000円 (税込 1,100円)	※個人情報を 取り扱うた め、立会指示 のみとなります

別表3. オプションサービス

項目	料金	備考
Chromecast (レンタル料 月額) (1台)	150円 (税込 165円)	月額基本料と 合算払い
Fire TV Stick (レンタル料 月額) (1台)	150円 (税込 165円)	月額基本料と 合算払い
Chromecast with Google TV (レンタル料 月額) (1台)	300円 (税込 330円)	月額基本料と 合算払い
オプションチ ャンネル 月額利用料	別表5に別途 定める金額	月額基本料と 合算払い

※加入契約1につき、Chromecast、Fire TV Stick、Chromecast with Google TVのレンタル台数合計5台までを契約上限とします。また、接続及び設定等は、加入者が行うものとします。

別表4. コース別チャンネル一覧

種別	チャンネル名	地デジ・BS コー ス	ス タ ン ダ ー ド コ ニ ス	プ レ ミ ア ム コ ニ ス
地上	NHK 総合テレビ	○	○	○
地上	NHK Eテレ	○	○	○

	地上	サンテレビ	○	○	○
	地上	RNC 西日本放送	○	○	○
	地上	KSB 瀬戸内海放送	○	○	○
	地上	RSK 山陽放送	○	○	○
	地上	TSC テレビせとうち	○	○	○
	地上	OHK 岡山放送	○	○	○
	地上	KCV ゆめネット11	○	○	○
	地上	行政チャンネル	○	○	○
	地上	KCV ゆめネット12	○	○	○
	地上	FMゆめウェーブ	○	○	○
	BS	NHK BS1 ※1	○	○	○
	BS	NHK BSプレミアム ※1	○	○	○
	BS	BS 日テレ ※1	○	○	○
	BS	BS 朝日 ※1	○	○	○
	BS	BS-TBS ※1	○	○	○
	BS	BS テレ東 ※1	○	○	○
	BS	BS フジ ※1	○	○	○
	BS	BS 11 ※1	○	○	○
	BS	BS 12 TwellV (トゥエルビ) ※1	○	○	○
	BS	放送大学 ※1	○	○	○
	BS	BS 松竹東急 ※1	○	○	○
	BS	BS Japanext ※1	○	○	○
	BS	BS よしもと ※1	○	○	○
	CS	ショップチャンネル ※1	○	○	○
	CS	QVC ※1	○	○	○
	4K	NHK BS プレミアム 4K ※1	○	○	○
	8K	NHK BS8K ※1	○	○	○
	4K	BS 日テレ 4K ※1	○	○	○
	4K	BS 朝日 4K ※1	○	○	○
	4K	BS-TBS 4K ※1	○	○	○
	4K	BS テレ東 4K ※1	○	○	○
	4K	BS フジ 4K ※1	○	○	○

	4K	ショップチャンネル 4K ※1	○	○	○
	4K	4K QVC ※1	○	○	○
	種別	チャンネル名	地デジ・BS コー ス	スタ ン ダ ー ド コ ニ ス	プ レ ミ ア ム コ ニ ス
	専門	GAORA SPORTS ※1		○	○
	専門	スカイ A ※1		○	○
	専門	日テレジータス ※1		○	○
	専門	ゴルフネットワーク ※1		○	○
	専門	J SPORTS 1 ※1		○	○
	専門	J SPORTS 2 ※1		○	○
	専門	J SPORTS 3 ※1		○	○
	専門	ムービープラス ※1		○	○
	専門	女性チャンネル ♪LaLa TV ※1		○	○
	専門	日本映画専門チャンネル ※1		○	○
	専門	映画・チャンネル NECO ※1		○	○
	専門	時代劇専門チャンネル ※1		○	○
	専門	WOWOW プラス 映画・ド ラマ・スポーツ・音楽 ※1		○	○
	専門	ファミリー劇場 ※1		○	○
	専門	ザ・シネマ ※1		○	○
	専門	東映チャンネル ※1		○	○

専門	ディスカバリーチャンネル ※1		○	○
専門	アニマルプラネット ※1		○	○
専門	囲碁・将棋チャンネル ※1		○	○
専門	チャンネル銀河 歴史 ドラマ・サスペンス・ 日本のうた ※1		○	○
専門	テレ朝チャンネル2 ※1		○	○
専門	フジテレビONE スポーツ・バラエティ ※1		○	○
専門	フジテレビTWO ド ラマ・アニメ ※1		○	○
専門	TBS チャンネル1 最新 ドラマ・音楽・映画 ※1		○	○
専門	TBS チャンネル2 名作 ドラマ・スポーツ・ア ニメ ※1		○	○
専門	日テレプラス ドラ マ・アニメ・音楽ライ ブ ※1		○	○
専門	歌謡ポップスチャンネ ル ※1		○	○
専門	日テレNEWS24 ※1		○	○
専門	スーパー！ドラマ TV #海外ドラマ☆エンタ メ ※1			○
専門	アクションチャンネル ※1			○
専門	ミステリーチャンネル ※1			○
専門	ホームドラマチャンネ			○

	ルHD 韓流・時代劇・ 国内ドラマ ※1			
専門	アニマックス ※1			○
専門	キッズステーション ※1			○
専門	歴史チャンネル 日本・世界の歴史&エ ンタメ ※1			○
専門	BS 釣りビジョン ※1			○
専門	KBS WORLD ※1			○
種別	チャンネル名	地デ ジ・ BS コー ス	ス タ ン ダ ー ニ ド コ ニ ス	プ レ ミ ア ム コ ニ ス
専門	テレ朝チャンネル1 ※1			○
専門	MONDO TV ※1			○
専門	エンタメ〜テレHD ☆ ※1			○
専門	MTV ※1			○
専門	ミュージック・エア ※ 1			○
専門	TBS NEWS ※1			○
<p>※1：NHKとの放送受信契約のうち、衛星契約を されていない場合、電波の供給が出来ません。また、 集合住宅等の一部の施設には、構造上電波の供給が 出来ない場合があります。</p>				
<p>別表5. オプションチャンネル</p>				
<p>1. スタンダードコース及びプレミアムコースに含 まれていないオプションチャンネル</p>				

B-CASカード又はACASチップ毎に課金されるものとします。

<u>チャンネル名</u>	<u>月額利用料</u>
<u>J SPORTS 4 ※2</u>	<u>1,300 円</u> <u>(税込 1,430円)</u>
<u>フジテレビNEXT</u> <u>ライブ・プレミアム ※</u> <u>2</u>	<u>1,200 円</u> <u>(税込 1,320円)</u>
<u>衛星劇場 ※2</u>	<u>1,900 円</u> <u>(税込 2,090円)</u>
<u>Mnet ※2</u>	<u>2,300 円</u> <u>(税込 2,530円)</u>
<u>アニメシアターX ※2</u>	<u>1,800 円</u> <u>(税込 1,980円)</u>
<u>KNTV801 ※2</u>	<u>3,000 円</u> <u>(税込 3,300円)</u>
<u>タカラヅカ・スカイ・</u> <u>ステージ ※2</u>	<u>2,700 円(税込 2,</u> <u>970円)</u>
<u>グリーンチャンネル</u> <u>※2</u>	<u>800 円(税込 880</u> <u>円)</u>

2. スタンダードコース又はプレミアムコースに含まれているオプションチャンネル

B-CASカード又はACASチップ毎に課金されるものとします。

<u>チャンネル名</u>	<u>月額利用料</u>
<u>スカイA ※2</u>	<u>1,000 円</u> <u>(税込 1,100円)</u>
<u>GAORA SPORTS ※2</u>	<u>1,200 円</u> <u>(税込 1,320円)</u>
<u>ゴルフネットワーク</u> <u>※2</u>	<u>税込 2,480円</u>

J SPORTS 1 ※2	税込 2, 5 1 4 円
J SPORTS 2 ※2	
J SPORTS 3 ※2	
J SPORTS 4 ※2	
日テレジータス ※2	9 0 0 円 (税込 9 9 0 円)
東映チャンネル ※2	1, 5 0 0 円 (税込 1, 6 5 0 円)
時代劇専門チャンネル ※2	7 0 0 円 (税込 7 7 0 円)
日本映画専門チャンネル ※2	7 0 0 円 (税込 7 7 0 円)
映画・チャンネル NECO ※2	6 0 0 円 (税込 6 6 0 円)
アクションチャンネル ※2	8 0 0 円 (税込 8 8 0 円)
ミステリーチャンネル ※2	5 0 0 円 (税込 5 5 0 円)
WOWOW プラス 映画・ド ラマ・スポーツ・音楽 ※2	7 0 0 円 (税込 7 7 0 円)
ファミリー劇場 ※2	1, 0 0 0 円 (税込 1, 1 0 0 円)
スーパー！ドラマTV #海外ドラマ☆エンタ メ ※2	
ファミリー劇場 ※2	1, 0 0 0 円 (税込 1, 1 0 0 円)
ヒストリーチャンネル 日本・世界の歴史&エ ンタメ ※2	
スーパー！ドラマTV #海外ドラマ☆エンタ メ ※2	1, 0 0 0 円 (税込 1, 1 0 0 円)
ヒストリーチャンネル 日本・世界の歴史&エ ンタメ ※2	

テレ朝チャンネル1 ※2	600円 (税込660円)
テレ朝チャンネル2 ※2	600円 (税込660円)
テレ朝チャンネル1 ※2	1,000円 (税込1,100円)
テレ朝チャンネル2 ※2	
フジテレビONE スポーツ・バラエティ ※2	1,500円 (税込1,650円)
フジテレビTWO ドラマ・アニメ ※2	
フジテレビNEXT ライブ・プレミアム ※2	
日テレプラス ドラマ・アニメ・音楽ライブ ※2	900円 (税込990円)
KBS WORLD ※2	700円 (税込770円)
MONDO TV ※2	800円 (税込880円)
囲碁・将棋チャンネル ※2	1,400円 (税込1,540円)
BS釣りビジョン ※2	1,200円 (税込1,320円)
歌謡ポップスチャンネル ※2	800円 (税込880円)
ミュージック・エア ※2	500円 (税込550円)
日テレNEWS24 ※2	500円 (税込550円)
<p>※2：NHKとの放送受信契約のうち、衛星契約を されていない場合、電波の供給が出来ません。また、 集合住宅等の一部の施設には、構造上電波の供給が</p>	

	出来ない場合があります。
--	--------------

その他文言の統一と見直しを行いました。